

# 東京電力福島第一原発の廃炉・汚染水・処理水対策 及び避難指示解除、産業復興の状況について

令和7年2月

経済産業省

福島復興推進グループ

## 1. 廃炉の状況について

- 燃料デブリの試験的取り出しと、中長期ロードマップの第3期への移行
- ALPS処理水の海洋放出における取組状況
- IAEA（ALPS処理水の安全性レビュー・追加的モニタリング）・中国による輸入禁止措置の動向

## 2. 避難指示解除の状況について

- 避難指示解除の取組の進捗状況について
- 土地活用に向けた避難指示解除について

## 3. 産業復興に向けた取組について

- 「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」改定に向けた課題

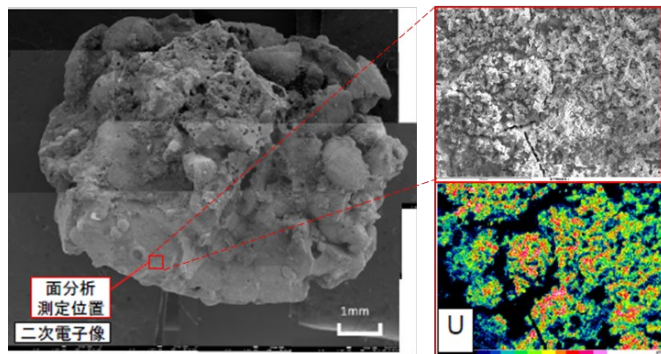
- 2024年9月10日、「テレスコ式装置」を用いた2号機での燃料デブリの試験的取り出しの着手をもって、廃炉の工程を定めた「中長期ロードマップ」における第3期に移行。**11月7日、試験的取り出し作業に成功。**
- 現在、分析を進めており、大きさ 約9mm×約7mm、重量 0.693 g、燃料成分のU（ウラン）等が含まれていることを確認。
- 今後、燃料デブリの取り出し作業が本格化。作業エリアが高線量なため、ロボット等の遠隔作業により対応する必要がある。**世界にも前例のない、技術的な難易度の高い作業**であり、一步一步着実に作業を進めていく。
- **2回目の試験的取り出し**については、前回成功したテレスコ式装置を用い、**今年春頃の着手を目指す。**

## 燃料デブリの分析結果（非破壊分析）について



### 燃料デブリ外観写真

重量 0.693 g  
 大きさ 約9mm×約7mm  
 体積 約0.1cm<sup>3</sup>



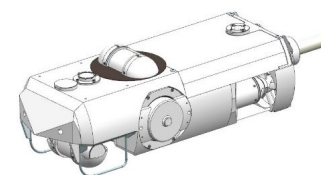
### 電子顕微鏡写真及び表面の元素分布 （表面状態分析）

燃料デブリサンプル表面に広くU（ウラン）が分布。

## ドローン、ロボット（内部調査用）



水中ロボット（東芝）  
 2017年  
 3号機の原子炉格納容器内の底部水中調査。



水中ロボット（日立）  
 2022～2023年  
 1号機の原子炉格納容器内の底部水中調査。



小型ドローン（Liberaware社）  
 2024年  
 1号機の原子炉格納容器内調査。

- ALPS処理水については、トリチウム濃度を規制基準の40分の1、WHOが定める飲料水基準の約7分の1である運用基準1500ベクレル／リットル未満になるよう希釈して海洋放出する。
- 2024年度は約54,600m<sup>3</sup>（トリチウム総量約14兆ベクレル）のALPS処理水を7回に分けて放出しており、昨年11月に第6回目の放出を完了。これまでのモニタリング結果やIAEAによる評価からALPS処理水の海洋放出が安全であることが確認されている。今後、第7回目の放出を予定。
- 2025年2月14日、ALPS処理水の放出が完了した区画のタンクについて、解体作業に着手。空いたエリアについては、燃料デブリ取り出し作業の関連施設の設置を予定。

## 1. 2024年度ALPS処理水放出計画・実績

|                           | 放出時期         | 水量                   | トリチウム濃度<br>(希釈前) | トリチウム総量   |
|---------------------------|--------------|----------------------|------------------|-----------|
| ①                         | 4月19日～5月7日   | 7,851m <sup>3</sup>  | 19万ベクレル/ℓ        | 約1.5兆ベクレル |
| ②                         | 5月17日～6月4日   | 7,892m <sup>3</sup>  | 17万ベクレル/ℓ        | 約1.3兆ベクレル |
| ③                         | 6月28日～7月16日  | 7,846m <sup>3</sup>  | 17万ベクレル/ℓ        | 約1.3兆ベクレル |
| ④                         | 8月7日～8月25日   | 7,897m <sup>3</sup>  | 20万ベクレル/ℓ        | 約1.6兆ベクレル |
| ⑤                         | 9月26日～10月14日 | 7,817m <sup>3</sup>  | 28万ベクレル/ℓ        | 約2.2兆ベクレル |
| ⑥                         | 10月17日～11月4日 | 7,837m <sup>3</sup>  | 31万ベクレル/ℓ        | 約2.4兆ベクレル |
| 点検（測定・確認用設備 B群タンクの本格点検含む） |              |                      |                  |           |
| ⑦                         | 2025年2～3月    | 約7,800m <sup>3</sup> | 34～40万ベクレル/ℓ     | 約3.0兆ベクレル |

## 2. ALPS処理水の放出が完了した区画の解体



## タンク上部（天蓋）を撤去の様子

2025年2月14日、ALPS処理水の放出が完了した区画のタンクの解体作業に着手

## 1. IAEA

- これまでの**IAEAによる評価から、海洋放出が安全に行われていることが確認**されている。
  - ・ 海洋放出前：ALPS処理水の海洋放出に関するレビューを総括し、「包括報告書」を発表(2023年7月)。
  - ・ 海洋放出後：第1回・第2回のレビューの報告書を公表(2024年1月、7月)。
- 2024年9月、IAEAとの間で、**IAEAの枠組みの下でのモニタリングの拡充に合意**。10月以降、**追加的モニタリングを実施**。  
**【これまでの実績】**
  - ・ 2024年10月15日： 韓国、スイス、中国の分析機関による海水の採取。
  - ・ 2025年2月19-21日： 韓国、スイス、中国、フランスの分析機関による試料(海水、魚、希釈前のALPS処理水)の採取。
- 2025年2月20日、**武藤経済産業大臣が、IAEAグロッシー事務局長と会談を実施**。
  - ・ ALPS処理水の海洋放出を含め、安全かつ着実な廃炉に向けてIAEAに引き続きの協力を依頼し、IAEAが応諾。

## 2. 中国

- 2024年9月、「**日中間の共有された認識**」を発表。  
(前略) 日本側は、(略)中国を含む全てのステークホルダー国がこれに有効に参加し、それら参加国による独立したサンプリングや分析機関間比較が実施されることを確保する。  
(中略) 中国側は、(略)IAEAの枠組みの下での長期的かつ国際的なモニタリングに有効に参加し、参加国による独立したサンプリング等のモニタリング活動を実施後、科学的証拠に基づき、当該措置の調整に着手し、基準に合致した日本産水産物の輸入を着実に回復させる。
- **2025年1月23日、中国政府が、昨年10月に採取した海水サンプルにつき、分析結果が正常であった旨を公表**。
- 直近でも、日中首脳・外相間、武藤経済産業大臣と王文濤商務部長との間で会談を実施。  
我が国の立場が規制の即時撤廃であることに変わりなく、**日本産水産物の輸入再開を早期に実現するよう求めていく**。

- 特定復興再生拠点区域について、2023年11月までに全区域の避難指示を解除。特定帰還居住区域について、2024年4月末までに、大熊町・双葉町・浪江町・富岡町の「特定帰還居住区域復興再生計画」（以下「計画」）を認定。各町で除染・インフラ整備等を実施中。
- 帰還意向調査について、昨年8月より浪江町において第2回調査を実施し、「帰還意向あり」は約3割強から約4割強へ増加。南相馬市も昨年調査を実施したところ、今後、浪江町の計画変更申請、南相馬市の計画申請の見込み。大熊町・双葉町・富岡町においても第2回調査を実施中。2020年代をかけて帰還意向ある住民にご帰還いただけるよう取り組む。

### ■ 特定復興再生拠点区域外：調査開始以降の回答状況

※集計時点：

大熊町：令和6年1月31日/ 双葉町：令和6年3月8日

浪江町：令和5年12月5日（第1回）、令和7年1月31日（第2回）/ 富岡町：令和6年1月17日

（世帯）

|        | 大熊町      | 双葉町      | 浪江町※1                  | 富岡町      |
|--------|----------|----------|------------------------|----------|
| 世帯数    | 604      | 422      | 760                    | 244      |
| 返送世帯数  | 370（61%） | 267（63%） | 484（65%）               | 187（77%） |
| 帰還意向あり | 198（33%） | 168（40%） | 332（44%）<br>【256（34%）】 | 92（38%）  |
| 帰還意向なし | 107（18%） | 38（9%）   | 87（11%）<br>【117（15%）】  | 46（19%）  |
| 保留     | 65（10%）  | 61（14%）  | 65（9%）<br>【71（9%）】     | 49（20%）  |

※1 浪江町については、第1期調査と第2期調査の回答を集計した値。【】内は第1期調査の結果。

※2 昨年度に葛尾村、本年度に南相馬市も調査を実施。対象世帯が限られるため、個人情報保護の観点から、結果は非公表。

※3 （）内は世帯数に対する割合。



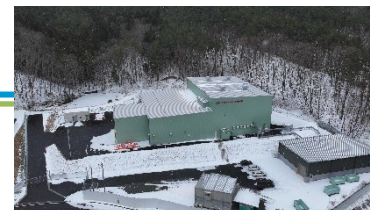
- **飯舘村**では、令和5年5月の飯舘村長泥行政区の特定復興再生拠点区域の避難指示解除と併せて、同行政区内の長泥曲田（ながどろまがた）公園を、土地活用に向けた避難指示解除の仕組み（土地活用スキーム）により、避難指示解除。続いて、その周辺の**たい肥製造施設**、**資源作物栽培に向けた農地**についても、土地活用スキームによる避難指示解除を目指して調整中。
- **葛尾村**でも、**風力発電所の事業用地**について、土地活用スキームによる避難指示解除を目指し調整中。地域の資源を活用して避難指示解除、復興につなげる取組が進展。



- ＜長泥曲田公園＞ 場所：飯舘村 長泥行政区  
※長泥地区の復興・再生に向けた取組の情報発信等を目的
- ・ 土地活用者：飯舘村
  - ・ 解除面積：約0.6ha
  - ・ 解除時期：拠点と同時（令和5年5月1日）



- ＜堆肥製造施設＞ 場所：飯舘村 長泥行政区
- ・ 土地活用者：イタテバイオテック(株)
  - ・ 解除面積：約2.7ha
  - ・ 解除時期：令和7年春（P）※現時点では未解除



- ＜外縁部除染済農地＞ 場所：飯舘村 長泥行政区  
※堆肥製造施設の燃料として資源作物を栽培
- ・ 土地活用者：イタテバイオテック(株)
  - ・ 解除面積：約3.5a
  - ・ 解除時期：令和7年春（P）※現時点では未解除



- ＜葛尾風力発電事業＞ 場所：葛尾村 野行行政区
- ・ 土地活用者：葛尾風力(株)
  - ・ 解除面積：約6.8ha
  - ・ 解除時期：令和7年春（P）※現時点では未解除



- ＜阿武隈風力発電事業＞ 場所：葛尾村 野行行政区
- ・ 土地活用者：福島復興風力合同会社
  - ・ 解除面積：約13.1ha
  - ・ 解除時期：令和7年春（P）※現時点では未解除

## 改定の趣旨

- **次の5年間は**、前例のない複合災害からの復興に向けた課題を解決していく極めて重要な期間であり、これまで以上に**力強く復興施策を推進していく正念場**。
- 地域の実情を踏まえつつ、取組を加速させていくことが必要であり、イノベ構想の更なる具体化・加速化のため、これまでの実績を振り返りつつ、**浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展の実現**に向けて必要となる**目指すべき方向性を再整理**する。

## 青写真策定時に目指してきた姿

- 2030年頃までに重点分野を軸に、浜通り地域等の強みや特色を踏まえ、裾野の広いサプライチェーンを伴う産業集積を進め、そうした産業に関わる新たな住民の定着も目指す。
  - 浜通り地域等において、復興需要が一巡した後も全国と同様に域内GDPが成長し、「活動者数」の増加のみならず、「生産性」の向上を図ることが重要。
- ⇒上記の実現のため、浜通り地域等において**地元企業による新たな事業展開や取引拡大と、域外からの新たな活力の呼び込みを両輪**で進める。

## &lt;取組方針&gt;

- 地元企業の事業再開を支援することに加え、地元企業の技術力や経営力等を強化することを目指す。
- 域外から企業や人材等を呼び込み、定着を図るとともに、交流人口を拡大する。県内他地域の参画も積極的に促す。
- 地元企業による受注拡大や進出企業等との共同開発を始め、地元企業と進出企業の連携を広域的に進め、地域的な産業の集積を図り、経済効果が県全体にも波及することを目指す。

## これまでの取組・実績

- 技術の実用化開発の支援や福島イノベ機構の伴走支援等により、事業化を促進。
- 官民Tの伴走支援等により、約2,600事業者が事業再開を実現。経営力改善のため、約1,600者へのコンサル支援実施。
- 約400件の企業誘致により、約4,800人の雇用創出を実現。
- 「福島浜通り地域等15市町村の交流人口拡大に向けたアクションプラン」に基づく誘客を実施。
- 進出企業による地元企業への部品発注や、進出企業を目当てにした新たな県外企業の進出、大学も巻き込んだ製品共同開発が進んでいる。
- 新たな産業づくりや起業家育成・交流の場となるインキュベーション施設に県内外から多様な業種が入居し、相乗効果が生まれ企業のマッチングも生まれている。
- 地域特有の拠点（RTF等）を活用した先端的な研究・学術に触れる機会の創出や、復興の過程で生じる新たな課題解決に貢献する活動などによる人材育成を実施。

⇒ RTFを中心とするロボット産業や、ロケット実証の適地としての宇宙産業など、**徐々に産業集積の芽が出つつある**。一方で各地にドローン等の実証実験場の整備が進み競争が激化。

⇒ 企業誘致に伴う雇用も創出されており、浜通り地域等に**新たな住民として定着する動き**もある。

⇒ 他方で、一時的な復興需要による影響が大きい建設業を除くと、浜通り地域等の**域内GDP等が全国と同様に成長しているとは言えない**。

## 課題認識

**（進出企業の呼び込みに向けた環境整備）**

- 新たな県外企業の域内への進出などは生まれているが、更なる新規参入・産業集積・スタートアップを促す十分な事業機会・新市場の創出や、地域特性に応じた**新たなイノベーション・投資をもたらす環境整備**、それらを支えるサプライチェーンや**共創的なコミュニティの構築が必要**。

**（地元企業への波及・事業機会創出）**

- 企業誘致や雇用創出は一定程度進捗。他方で、地元経済を持続可能とすべく、外需を獲得できる**進出企業とのマッチング等による地元企業向けの事業機会や稼ぎ**がもたらされる必要。
- 製造業だけでなく、飲食・宿泊業等、事業再開後も**依然として経営状況が厳しい事例**もあり、帰還・移住による域内の市場拡大が必要。
- 加えて、地元企業の経営力・技術力の向上やブランド力強化により、**事業化・売上に繋げていく必要**。地元企業の受注拡大や企業間連携による製品開発、共同受注等を更に進める必要。

**（暮らしやすいまちづくり）**

- 社会課題を解消する新技術の社会実装が地元企業への事業機会をもたらす、イノベーションの成果がさらに**住民や関係人口に裨益し住みやすいまちづくり**につながる必要。

**（担い手の拡大）**

- 進出企業の投資やイノベーションを促す**多様な人材の育成・確保**が必要不可欠。交流人口に加え、**関係人口の拡大等新たな活力の呼び込み**や、そのための**受入環境整備**、企業定着のための**生活環境の充実**が必要。



## 見えてきた課題と改定の方針性

- これまでの5年間で、一定程度企業進出や産業集積は進んだが、これを持続可能なものとしていくには、継続して創業や県外からの企業進出が進み、それら企業の経済活動が地元企業に波及効果をもたらす、地元企業や進出企業いずれも持続的に稼げるようにする環境整備が重要。
- また、避難指示解除の進展等を踏まえ、住民や関係人口にとって目に見える形で企業によるイノベーションの成果がもたらされ、安心かつ不便さが解消されるまちづくりが必要。併せて移住者や関係人口を拡大する取組を進めることで、コミュニティ維持や企業の雇用・事業機会創出にもつなげていく。
- すなわち、外需を獲得して地域の稼ぎを牽引していくとともに、日々の暮らしを改善するためには、担い手を拡大し、イノベーションの創出を加速させていくことが重要。
- このため、これまでの3つの取組の柱に対して、上記の視点を追加することで、地域経済の持続的な発展・暮らしや公共サービスへの裨益・新たな活力の呼び込みの連鎖を次の5年間で推進していく。

## 目指すべき方針性

|         |        | 取組の柱                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         |        | 「あらゆるチャレンジが可能な地域」                                                                                                                                                                                                                                                    | 「地域の企業が主役」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 「構想を支える人材育成」<br>※担い手の拡大も包含                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 解決すべき課題 | 地域の稼ぎ  | <b>①「外貨」を稼げる産業集積</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 課題先進地である浜通り地域等で廃炉・ロボット・エネルギー等の重点6分野のイノベーションを深化させ、地域の強みを構築</li> <li>● 地域の強みを活かして企業を誘致し、新市場創出を含めた企業活動の事業化・収益化への支援により産業集積を進め、「地域の稼ぎ」を創出（例：絆特区やロボットテストフィールドを活かしたスタートアップ・企業誘致、廃炉関連技術のビジネス転用の後押し）</li> </ul> | <b>②イノベ構想の経済効果を地域企業に波及</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業集積の効果を広域に波及させるべく、<u>面的なサプライチェーン構築</u></li> <li>● 地域企業・事業者が業種を超えて強みを持ち寄り協働する共創的なコミュニティの構築</li> <li>● 国内外への情報発信の強化や新商品開発によるブランド力強化</li> <li>● 帰還や移住の促進による市場の再生</li> <li>● 伴走支援による地元企業の経営力向上（例：地元企業との取引・人材のマッチング支援、国内外への販路開拓や地域向けサービス創業支援の強化）</li> </ul> | <b>⑤新たな担い手である移住者・関係人口の呼び込み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「浜通りならではの」コンテンツ作成（例：酒・グルメ・サイクル・芸術文化）</li> <li>● 帰還・移住者に加えて復興に主体的に携わる志のある人々や企業のCSVやCSRの取組を呼び込み（例：社会起業家・スタートアップ等の呼び込み、企業版ふるさと納税）</li> <li>● 新たな担い手と自治体や帰還者とのコミュニティ形成を促す組織や人材の輩出に向けた取組を促進（例：進出企業やインキュベーション施設、F-REI等との連携促進）</li> </ul> |
|         | 日々の暮らし | <b>③暮らしを支えるイノベーション</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難指示解除の進展等を踏まえ、人々が安心して暮らせるよう、地域の受容性を活かして生活上の不便さの軽減・解消を目指す</li> <li>● 前例のない複合災害に見舞われた人口減少地域における社会課題解決モデルを構築し、国内外に発信・展開（例：絆特区でのドローン配送実証）</li> </ul>                                                    | <b>④地域企業が公共サービスを補完</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 長期避難等に伴う公共サービスの空白を補うため、<u>地域企業・事業者が地域コミュニティの一員として、技術やアイデアを活かして地域の課題解決に貢献する取組を促進</u>（例：デマンド交通の実証、防犯・景観維持など地域活動への参画）</li> </ul>                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係人口が関係人口を呼ぶ活力の循環の創出（例：関係人口による情報発信促進）</li> <li>● 地域の特性を活かした特色ある教育プログラムの実施等、将来を担う若手人材の育成の強化（例：大学・高専・F-REIや地元企業との連携）</li> </ul>                                                                                                                                     |

# (参考) 2025年大阪・関西万博の福島復興展示

- **2025年大阪・関西万博**では、世界的にも未曾有の複合災害に直面した福島県浜通り地域等の現状や未来を紹介し、単に震災前に戻るのではなく、社会課題解決の先進地として再生を目指す**ストーリーを力強く発信し、共感の輪を国内外に広げ、風評払拭しつつ、共に復興を支え挑戦する交流人口・関係人口のより一層の拡大**を目指す。

## 福島復興展示の概要

### 【展示期間】

2025年5月20日（火）～5月24日（土）

### 【展示場所】

**EXPOメッセ（約2,000㎡）**

※「東日本大震災からのよりよい復興（Build Back Better）」をテーマに、復興庁と共同で展示を実施。

※復興庁は岩手県・宮城県・福島県を対象とした展示を開催予定。

### 【展示コンセプト】

**FUKUSHIMA FUKKO**

**-TRANSFORMATION : F-X**



- 原子力災害被災12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）に、いわき市、相馬市、新地町を加えた**15市町村の事業者が出展予定**。
- **福島県浜通り地域等で行われている挑戦や取組を「人」にフォーカスして発信**。展示のほか、**トークセッションやワークショップ**等を実施。下記テーマに基づき、**50を超える取組を紹介**。

○廃炉・あの日から    ○イノベーション    ○アクティビティ    ○食    ○アート&コミュニティ    ○未来の浜通り

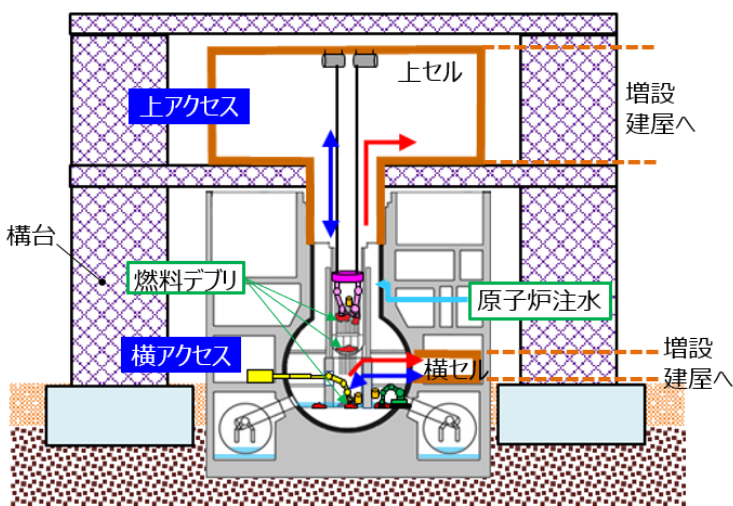


## (参考) 3号機における燃料デブリの大規模取り出しの工法検討

- 原子力損害賠償・廃炉等支援機構(NDF)に設置した小委員会において、工法の本格的な検討を行い、2024年3月に報告書を取りまとめた。
- 従来から議論されている工法（気中工法、冠水工法）に加え、新たな工法として気中工法オプション（充填材で固化して取り出し）も検討し、気中工法と気中工法オプションの組み合わせによる設計検討・研究開発を開始すること等が示された。
- 東京電力が設計検討を開始済み。今後、1～2年かけて実施。

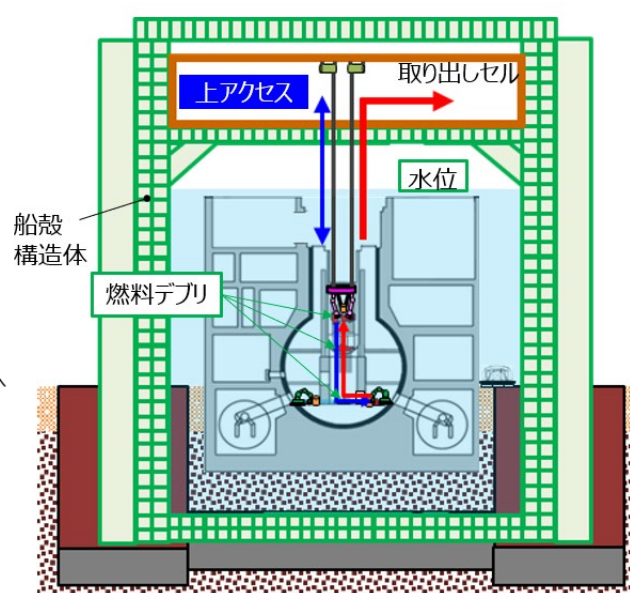
### 気中工法

燃料デブリが気中に露出した状態で、水をかけ流しながら取り出す工法



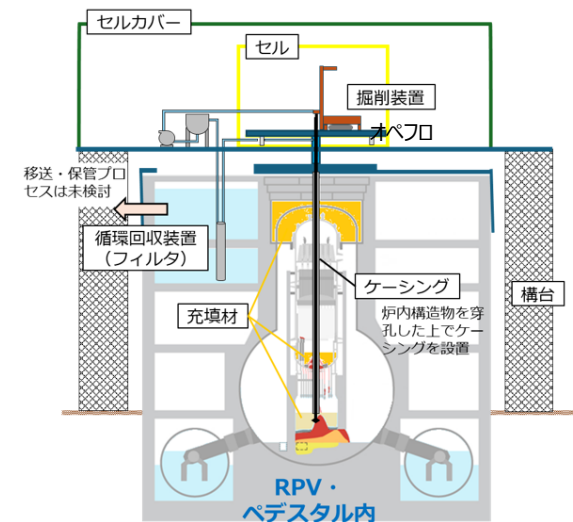
### 冠水工法（船殻工法） せんこく

新規構造物で原子炉建屋全体を囲い、冠水させて燃料デブリを取り出す工法



### 気中工法オプション（充填固化）

充填材で燃料デブリを安定化させつつ現場線量を低減し、燃料デブリを構造物や充填材ごと粉碎・流動化して取り出す工法



## (参考) 2025年度のALPS処理水放出計画 (案) について

- 2025年度も、2024年度と同量の約54,600m<sup>3</sup> (トリチウム総量約15兆ベクレル) のALPS処理水を7回に分けて放出予定。
- 引き続き、トリチウムの濃度を規制基準の40分の1、WHOが定める飲料水基準の約7分の1である運用基準1500ベクレル／リットル未満になるよう希釈して海洋放出する。
- 今後地元説明の上、年度内に決定。

### 2025年度のALPS処理水の海洋放出計画 (案)

|                            | 放出開始時期 | 水量                   | トリチウム濃度 (希釈前) | トリチウム総量   |
|----------------------------|--------|----------------------|---------------|-----------|
| ①                          | 4月     | 約7,800m <sup>3</sup> | 22～37万ベクレル/ℓ  | 約2.8兆ベクレル |
| ②                          | 6～7月   | 約7,800m <sup>3</sup> | 22～38万ベクレル/ℓ  | 約1.9兆ベクレル |
| ③                          | 7～8月   | 約7,800m <sup>3</sup> | 20～38万ベクレル/ℓ  | 約2.8兆ベクレル |
| ④                          | 9月     | 約7,800m <sup>3</sup> | 20～22万ベクレル/ℓ  | 約1.6兆ベクレル |
| ⑤                          | 10～11月 | 約7,800m <sup>3</sup> | 22～26万ベクレル/ℓ  | 約1.9兆ベクレル |
| ⑥                          | 11～12月 | 約7,800m <sup>3</sup> | 26～30万ベクレル/ℓ  | 約2.2兆ベクレル |
| 点検 (測定・確認用設備 C群タンクの本格点検含む) |        |                      |               |           |
| ⑦                          | 3月     | 約7,800m <sup>3</sup> | 26～27万ベクレル/ℓ  | 約2.0兆ベクレル |



# (参考) 国内の販路拡大と水産物の魅力発信

## ◆ 国内消費拡大と販路拡大の取組推進

- ✓ 「三陸・常磐もの」の魅力発信・消費拡大のために、1,200者を超える企業等が参加する「**三陸・常磐ものネットワーク**」を活かし、ネットワーク参加企業等による弁当や社食の購入等を通じた消費を喚起。これまでに4回、「**三陸・常磐ウィークス**」を開催し、**これまでで合計約254万食の弁当や社食等を提供**。また、「**ごひいき！三陸・常磐キャンペーン**」も実施。
- ✓ 300億円基金等を活用して、**学校給食等を通じた、事業者・自治体等による水産物の販路拡大を支援**。
- ✓ **全国各地の水産物の魅力発信を支援すべく、「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」への漁業者の出展をサポート。インフルエンサーを活用したPR活動や地域の魅力発信イベント開催の支援も実施**している。

## ◆ 三陸・常磐ものネットワーク

10/1-11/4 三陸・常磐ウィークス（第4弾）

石破総理大臣や武藤経産大臣も食べて応援



## ◆ ごひいき！三陸常磐キャンペーン

8/8 三陸常磐の海の幸の魅力を伝える  
試食イベント(齋藤前経産大臣出席)



## ◆ 水産物の魅力発信・消費拡大

8/21-23 ジャパン・インターナショナル・  
シーフードショー



# **(参考) 令和6年度補正予算の概要 (ALPS処理水海洋放出に係る水産業支援関連)**

## **1. ALPS処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業緊急支援事業**

**【140億円】**

### **(1) 新規需要開拓事業**

漁業者団体、加工業者等に対して輸出減が顕著な品目（ホタテ等）の一時買取・保管や国内外の新規需要開拓を支援

### **(2) 国内販路拡大等支援事業**

自治体・企業等が学校給食・子供食堂や社員食堂等へ水産物を提供する際の食材調達費・加工費・運送費等を支援  
販売促進PRや直売会の開催、新商品開発、インターネット販売を開始する際のECサイト登録料・水産物の送料を支援

### **(3) 水産物の安全性・魅力の情報発信事業**

国内の消費を喚起するため、輸入規制措置の影響を受けた日本産水産物の安全性・魅力に関する情報を発信

### **(4) 国内加工体制の強化対策事業**

国内の加工能力強化に向けて、加工/流通業者が行う機器の導入や、既存の加工場のフル活用に向けた人材活用等を支援

※海外販路拡大支援（JETROの取組等）は、農水産物等全体の輸出促進策の一環で実施するため別途予算要求

## **2. ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための国内生産持続対策事業 【113億円】**

- 新たな魚種・漁場の開拓等に係る漁具等の必要経費への支援
- 省燃油活動等を通じた燃油コスト削減に向けた取組に対して支援
- 漁業者による省資源化・有効利用等を通じた魚箱等コストの削減に向けた取組に対して支援
- 省エネ性能に優れた機器等の導入に要する費用に対して支援



## <飯舘村> 堆肥製造施設・外縁部除染済農地



### 【事業概要】

- 下脱水汚泥や畜糞を乾燥させ、たい肥原料を製造。
- 乾燥のための燃料として、重油に加え、資源作物（ソルガム）を活用。
- 当該資源作物は、解除済区域の線量低減のために除染した未解除農地（外縁部除染済農地）を活用して栽培。

### <事業者概要>

イイタテバイオテック(株)

たい肥製造などを行う日本環境(株)の子会社。たい肥原料の製造に加え、飯舘村内の農地において資源作物も栽培。

## <葛尾村> 葛尾風力・阿武隈風力発電事業



### 【事業概要】

- 良好な風を受けられる阿武隈山地の稜線に設置。
- 葛尾風力発電所は村内に3200kWの発電機を5基、阿武隈風力発電所は葛尾村、浪江町、大熊町、田村市を跨いで同規模の発電機を46基を設置（うち12基が葛尾村の帰還困難区域内）。
- 風力発電機の設置に伴い、手つかずの林道を整備。観光拠点として展望エリアも整備。

### <事業者概要>

- 葛尾風力(株)（葛尾風力発電事業）  
出資者は葛尾村、(株)九電工、(株)北拓エネルギーメンテナンス研究所、(株)ジャパンウインドエンジニアリング
- 福島復興風力合同会社（阿武隈風力発電事業）  
出資者は住友商事(株)、(株)ジャパンウインドエンジニアリング、JR東日本エネルギー開発(株)、(株)レノバ、清水建設(株)、(株)大林グリーンエナジー、福島発電(株)、(一財)ふくしま未来開発研究会、信夫山福島電力(株)

# (参考) 福島浜通り映像・芸術文化プロジェクトの取組について

- 令和4年度から進めてきた芸術文化の力を活用した魅力ある街づくりに向けた取組を加速していくため、令和5年6月に、若手有志を含む福島芸術文化推進室を立ち上げ、活動を更に本格化。
- 昨年度は、世界的な国内映画祭における浜通りのPRなど、各種のイベントとの連携を進めるとともに、芸術家や学生が浜通りに滞在して実施する制作活動の支援や、ロケ誘致に向けたフィルムコミッションの立ち上げ、地元事業者によるアートを活用した事業の支援、など、幅広い取組を実施。

## 福島芸術文化推進室の立上げ

- 令和4年7月以降、省内有志の若手チームを組織して、「福島浜通り映像・芸術文化プロジェクト」を立ち上げ。
- 予算も確保する等、昨年度から活動を更に本格化させ、令和5年6月に若手有志を含む「福島芸術文化推進室」を立上げ。
- 第3期の有志メンバー44名のうち約半数が令和入省であり、福島のために何かしたいという想いの強い職員が多数。

「福島芸術文化推進室」看板掛けの様子



## 各種取組の例

- 浜通り地域における制作活動の支援  
学生や芸術家等を対象とした、浜通り地域における各種制作活動を支援。例えば、ハンガリー出身の世界的に著名な映画監督であるタル・ベール氏による映画教室及びその記録映像の撮影に対する支援を実施。

山田洋次監督もタル・ベール監督の教室を現地(葛尾村)に赴き応援



- フィルムコミッションの運営支援  
ロケの誘致やサポートを行う団体であるフィルムコミッションの活動により、地域のPRや外部からの来訪等が見込まれる。地元の若手事業者による浜通り地域を対象とするフィルムコミッションの運営を支援。

- 東京国際映画祭(TIFF)等における撮影環境としての浜通りのPR  
毎年秋に開催されるアジア最大級の映画祭と令和4年度から継続して連携を実施。令和6年度は左記タル・ベール監督の映画教室で撮影された映画や記録映像の放映に加え、参加監督や著名プロデューサー等を招いたトークイベントを実施。映画関係者の目に映る浜通りのいまや魅力を発信。

東京国際映画祭(2024)での様子



その他、以下の取組を実施。

- 地元企業を対象としたアート×○○企画の支援(商品開発・ブランディング、施設整備、イベント開催等)
- 次世代を対象とした音楽コンテストの開催
- 芸術が地域に寄与する在り方の検討 等



# (参考) 福島新エネ社会構想について

- 2016年、福島イノベーションコースト構想におけるエネルギー分野の取組を加速し、福島復興の後押しを一層強化するべく、福島県全体を未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す「福島新エネ社会構想」を策定。「再エネ」と「水素」を構想の2本柱に位置づけ、多様な主体による導入拡大や社会実装への展開を目指すこととした。
- 「GX実現に向けた基本方針(2023年閣議決定)」、「再エネアクションプラン (2023年4月関係閣僚会議決定)」、「水素基本戦略(2023年6月関係閣僚会議決定)」を踏まえ、2023年7月に「福島新エネ社会構想加速化プラン」を策定。
- 福島イノベーションコースト構想とも連携し、福島新エネ社会構想の実現に向けた各取組をさらに加速すべく、2024年9月に「加速化プラン2.0」を策定。

## GX関連の動き

- GXに向けた基本方針に基づき、2023年12月、「次世代再エネ」「水素等」「くらし」などの16分野でGXの方向性と投資促進策等を示す「分野別投資戦略」を提示。
- 2024年2月、世界初の国によるトラジション・ボンドとしてGX経済移行債を発行し、国内外の金融機関が投資表明。
- 2024年5月、水素社会推進法が成立。
  - ー基本方針の策定、需給両面の計画認定制度の創設、計画認定を受けた事業者に対する支援を措置。
  - ー規制の特例措置や水素等を供給する事業者が取り組むべき判断基準の策定等を措置。



GX実行会議  
(出典 首相官邸)